

4-51

庶発第667号 昭和34年8月17日

文部事務次官 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

自然史科学研究センター(仮称)の設立について(要望)

標記のことについて、本会議は、自然史科学研究博物館特別委員会を設置して慎重審議の上、さる昭和33年4月開催の第26回総会において同センターの設立の必要を可決し、昭和33年5月30日庶発第304号をもつて科学技術庁長官あて要望いたしました。

その後、本件について科学技術審議会の議を経て貴省において同センターの設立を計画されることになりましたことを喜んでおります。

現在、貴省では国立科学博物館の研究部門の拡充整備により同センター設立の構想を実現するよう考慮しておられる由であります。その際は本研究センター設置に対する本会議の意見ができるだけ反映するよう例えば本会議関係者を加えた委員会を設ける等有効適切な措置を講ぜられるよう重ねて要望します。

4-52

庶発第670号 昭和34年8月19日

科学技術庁長官 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

研究に従事する国家公務員の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議は、本会議の科学者の待遇問題委員会の慎重審議の結果に基いて、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、かねてからわが国の科学技術の発展のために研究に従事する国家公務員の待遇について深い关心をはらい、たびたび政府に対して改善の要求を行つてきた。

最近、超過勤務手当の増加、初任給の引き上げ等一部の改善をみたが、いまだ民間における研究機関等と比較していちじるしく不利な状態におかれている。このため、優秀な研究員の民間転出が多く、必要要員の確保、新規採用にさえ極めて困難な事態に直面している。

現在、科学技術の振興が強くさけられているが、その基礎となるべき研究に従事する公務員の待遇が、このような状態にあることは寒心にたえない。

よつて、政府は、これら研究に従事する公務員の待遇改善について研究職手当支給等の早期実現をはかられるよう要望する。

4-53

庶発第735号 昭和34年9月7日

科学技術庁計画局長殿

日本学術会議事務局長 竹下俊雄

研究機関および研究助成団体に対する寄付金の免税について(伝達)

科学技術会議総合部会においては、第5(制度)分科会を設けて諸制度の改善を審議するに当り、

租税制度のこととも考慮されているとのことです。

については、標記の問題に関し、日本学術会議は、従来深い関心をはらつてきていますので、同分科会において速やかに租税制度の問題をとりあげ有効適切な制度が設けられるよう御審議願いたく、命によりお伝えします。

おつて、当会議としては、特に下記の点の御検討をお願いしたいので申し添えます。

記

適当な基準によつて認定された研究機関および研究助成団体に対する研究のための金品の寄付に当たり、寄付者が個人の場合にはその寄付金額を寄付者の所得額より控除し、法人の場合には損金計算としうるよう税制上の措置をとること。

4-54

庶発第778号 昭和34年9月28日

原子力委員会委員長 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長代理 和 達 清 夫

原子力開発に関する資料について（要望）

日本学術会議は、わが国に設置されようとしている「コールダーホール改良型原子炉」の安全性について深い関心をもち、原子力特別委員会を中心に関係委員会の間で検討を続けております。

しかるに、この原子炉に関する資料は、商業秘密として公開できない部分があるためとは存じますが、極めて限られたものしか入手できず、十分な審議を行い得ない実情にあります。

原子炉の安全性のような重要な問題については、学界においても十分な検討を行うことが極めて必要であると考えます。

つきましては、本会議がこれに関する充分な資料を入手できますよう貴委員会が適切な処置をとられるよう希望します。

4-55

昭和34年10月19日

原子力局長あて

事務局長名

原子炉の安全性について（要望）

本会議の原子力特別委員会は、さる8月22日に「コールダーホール改良型原子炉の安全性に関する討論会」を開催し、標記のことについて論議をいたしました。その結果、同特別委員会としては下記の事項がもつとも重要であると考えるので、このことについて原子力委員会の御配慮を得たい希望を有しておりますから、よろしくお取計らい下さるようここにお知らせいたします。

記

原子炉ないし原子力発電所の安全性の審査に際しては、その判断のよりどころとして、緊急事故特に公衆障害を生じるとみなすべき放射線照射線量の限界値、公衆災害予防を目的とする安全装置を計画する上での基本的態度、また広くいつて安全性の評価すなわち事故、災害の解析を行うに当つての